

年 月 日

登録車両入替届

北陸ロードサービス事業協同組合 殿

所在地 〒	-
会社名	
代表者名	(印)
TEL ()	-
FAX ()	-

私は登録車両に入替えが生じたので、利用規約第14条の1項に基づき、下記のとおり登録を変更し、下記①のカードの再発行を行っていただきたく届出いたします。

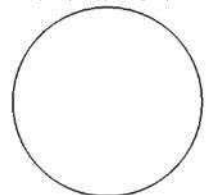
なお、カードの再発行に当たっては、利用規約第27条1項の定めにより、中日本高速道路(株)への再発行手数料(600円 税別)をお支払いいたします。

① 現在貸与されているカード番号	② ①のカードの登録車両	③ ②の登録車両と入替える車両の車両番号	④ ③の車両にセットアップされた車載器の車載器管理番号(19桁)
例 115298-0420-00000-1	石川 000 あ 0000	⇒ 富山 000 あ 0000	00001- 00000000 - 000000
115298-0420- -		⇒	- -
115298-0420- -		⇒	- -
115298-0420- -		⇒	- -
115298-0420- -		⇒	- -

注意 [本届出後、組合から承認印後のFAX通知がくるまでは、旧カードはご利用できません。]

- 確認の為、必ず本届出と同時に、③新車両の車検査証と④車載器管理番号(ETC車載器申込書・証明書)のコピーを添付お願い致します。
※旧車両から新車両に車載器を移設する場合は、必ず再セットアップ(車載器内の情報を新車両の情報に入替)をセットアップ店(組合でもOK)にて行って下さい。車載器を正しく保有していないと、登録できません。
- 中日本高速道路(株)より、届出の承認通知を組合が受領しましたら、本届出に組合承認印を押印し、FAXにてご連絡致します。
- 上記、承認印後のFAX通知より①旧車両のカードを新車両のカードが発行されるまで、③新車両に限定して利用できます。
- 新たに③新車両のカードを受け取った時、速やかに①のカードを組合まで返却して下さい。

組合承認印



※組合処理欄(組合員様はご記入しないで下さい。)

入替処理年月日: 年 月 日